

# 博士学位論文審査要旨

2023年1月11日

論文題目： 被災前後の生活の連続性と被災者支援制度の非連続性  
——東日本大震災後のすまい再建の実証分析——

学位申請者： 川見 文紀

審査委員：

主査： 社会学研究科 教授 立木 茂雄

副査： 社会学研究科 教授 尾嶋 史章

副査： 京都大学 防災研究所 教授 牧 紀男

要 旨：

本論文は、東日本大震災後のすまい再建と災害に対する社会的脆弱性との関連の注目し、被災前から存在する社会的属性に由来する脆弱性がもたらす「すまい再建格差」を縮小させる介入方策の政策効果を合成コントロール法により検証したものである。

序章では、地震や津波などは自然現象（ハザード）であるが、災害リスクに対して脆弱な社会の側面がハザードに曝される結果として被害が産出される故に、災害の本質は社会現象であるという本稿の基本的な前提を示している。

1章では、災害社会学の研究史を概観し、機能主義から災害に対する社会の脆弱性の根本にある格差や不平等の解消をめざす災害脆弱性アプローチという最近の流れまでを展望している。

2章では、被災後のすまい再建に関するミクロ・マクロ水準の既往研究を渉猟し、最後に「災害は被災前に存在する格差や不平等を拡大させるのか」、「格差を解消する介入方策とは何か」という本研究のリサーチ・クエスチョンを提示している。

3章では、東北3県で実施した東日本大震災被災者への標本調査データを用いて、単身や高齢といった社会的属性が避難所生活の長期化と関連することを示した。

4章では、宮城県名取市での社会調査データを用いて、被災前の世帯規模や世帯主のジェンダーによる住宅再建格差を明らかにしている。つづく5章では、住宅再建先（持ち土地・持ち家か、民間賃貸住宅あるいは、復興公営住宅か）を統制した上でも、高齢やジェンダーによる格差が依然として存在することを確認している。

6章では、宮城県内の被災市町村ごとの借り上げ仮設住宅入居率の減衰曲線に注目し、住宅再建ならびに生活再建に個別支援が必要な被災者一人ひとりにワンストップ型・伴走型の支援を提供する災害ケースマネジメント施策を唯一導入した仙台市の実際の仮住まいの減衰曲線と、仙台市以外の被災市町村の減衰曲線を用いて「もし仙台市がこの政策的介入を実装していなかったらどうなっていたか」という反実仮想の仙台市の減衰曲線（合成コントロール）を比較し、仙台市による政策的介入により有意に仮住まいの解消が加速されていたことを実証した。

7章では、仙台市におけるすまいの再建先別に仮住まい率の減衰曲線を比較し、どのような再建先であれ仙台市の政策的介入によりすまい再建が加速されていたことを確認した。

8章では、名取市の社会調査データを用いて6章・7章で示された年齢や世帯規模がすまい再建に及ぼす効果について、妥当化を行った。

9章では、本研究の成果を要約し、論文全体の考察として、「被災前後における生活の連続性」と、「平時と災害時で支援制度が分断されている」という社会システムの対応の非連続性を議論

し、平時と災害時を連結させる支援のフェーズフリー化が重要であると提言している。

本研究は、世帯単位での分析を主としているために、個人単位でのミクロな要因までは分析の射程に入っていない。また災害脆弱性概念と、被災から回復し、新しいノーマルに順応する能力（レジリエンス）との理論的な関連性にまでは議論が及んでいない。しかしながら、すまい再建に関する綿密な実証分析と世帯単位で現れる災害脆弱性の本質と格差の具体的解消策の政策効果にまで踏み込むことに成功している。よって、本論文は、博士（社会学）（同志社大学）の学位論文として十分な価値を有するものと認められる。

## 総合試験結果の要旨

2023年1月11日

論文題目： 被災前後の生活の連続性と被災者支援制度の非連続性  
——東日本大震災後のすまい再建の実証分析——

学位申請者： 川見 文紀

審査委員：

主査： 社会学研究科 教授 立木 茂雄

副査： 社会学研究科 教授 尾嶋 史章

副査： 京都大学 防災研究所 教授 牧 紀男

要 旨：

2023年1月11日(水曜日)午前10時より午前11時30分まで公開学術講演会を臨光館 R211 教室およびオンライン併用のハイブリッド形式で開催した。また同日午前11時30分より午後12時30分まで、語学試験(英語)ならびに口頭試問を対面にて実施した。

ハイブリッド形式の公開学術講演会では、審査委員3名を含む一般聴衆のまえて、提出された博士論文について論理的に説明することができた。またオンライン参加者からの質疑応答の時間においても明快に適切かつ丁寧に各質問に応答することができた。口頭試問では、専門分野(社会学)において、博士学位取得者に相応しい能力と知識を有していることが確認された。語学試験においても、博士学位取得者に相応しい能力を有していることが確認された。

以上のことから、学位申請者の専門分野に関する学力ならびに語学力は十分なものであると認める。よって、総合試験の結果は合格であると認める。

# 博士學位論文要旨

Abstract of Doctoral Dissertation

論文題目： 被災前後の生活の連続性と被災者支援制度の非連続性  
Title of Doctoral Dissertation —東日本大震災後のすまい再建の実証分析—

氏名： 川見 文紀

Name

要旨：

Abstract

本論文は、東日本大震災後のすまい再建と社会的脆弱性との関連について実証的に明らかにし、その上ですまい再建上の格差を縮小させる政策的介入として、災害ケースマネジメントの効果を検証する研究である。以上の実証分析をもとに、被災者の生活が災害前後で連続性を持っていること、その一方で被災者支援制度には非連続性があることを考察して示した。

序章の冒頭では、災害は自然現象ではなく、社会現象であるという本稿の基本的な考え方を示した。この見方に基づいて、災害とハザードが異なる概念であると示し、「自然災害」という用語が、ある種矛盾した用語であると指摘した。そのあとの3節では、災害後に生活再建上の困難を抱える世帯は、災害後に突然あらわれるわけではなく、被災前から潜在的な福祉的ニーズを持っていること、そして平時の社会システムの中では、「普通」に暮らしている世帯であり、そうした世帯を取り巻く環境が変化することで、災害時の再建困難世帯が表出するという観点を示した。4節では研究全体のリサーチクエスチョンとして、被災世帯の被災前の社会的脆弱性は、すまい再建の格差を生み出すのか、またそうした格差と縮小させるような施策として導入された災害ケースマネジメントは、実際にすまい再建格差を縮小させるのか、という2つの問いを提示した。5節においては、生活再建のさまざまな側面のうち、なぜすまい再建に着目するのかという理由について、「すまい再建の波及効果」と「権利保障上の重要性」の2つの点から説明をおこなった。すまい再建の波及効果とは、すまい再建は生活再建の基礎であり、すまい再建が遅れることによって、他の生活再建の領域でも遅れがでてくるという効果のことを指す。権利保障上の重要性とは、基本的人権としての住居を捉えると、住居へのアクセスは、災害時においても保障されるべき権利であるとの視点である。そして6節では、一般的な用語とは言い難い「すまい再建」という用語について、祐成(2008)で示された「住居」と「住宅」の区別に基づいて、本稿の研究関心は被災後の住居の再建であること、そして災害復興の文脈において住居の再建に着目した用語として、本稿では「すまい再建」という用語を用いることを示した。

1章では、2つの観点から先行研究のレビューを行った。1つの視点は、災害社会学という領域の発展とそれに伴うパラダイムの変化についての視点である。災害の定義は、災害社会学・社会科学の草創期には、社会の外部からのインパクトに焦点が当てられていた一方で、時代とともに社会の内部の過程に焦点が移行していったことをPerry(2018)の議論を参照しながら、記述した。こうした定義の変遷とともに災害研究のアプローチも発展してきており、その中で本稿では、災害の発生と形成における社会的不平等に着目する脆弱性アプローチに準拠する立場を示した。Wisner et al.(2004)の脆弱性の定義に基づき、本論文では、社会的脆弱性とは、被害や復興上の困難と関連する社会的な属性と捉えた。この点において、本稿での社会的脆弱性とは「その主体がどの程度脆弱であるか」という脆弱さとは異なる概念であることを明確にした。先行研究レビューの後半では、すまい再建・住宅再建に関する研究についてのレビューとして、復興研究にお

ける時間変数の重要性、すまい再建・住宅再建に関するミクロ・マクロでの分析水準についての既往研究、すまい再建をいかに測定するか、そして東日本大震災後のすまい・住宅再建についての研究をレビューした。とくに4節では、住宅再建過程での格差拡大の概念モデル(Peacock et al 2014; Lee & Van Zandt 2019)を示し、本稿での研究関心との適合性について議論した。

実証分析がはじまる第一部では、すまい再建過程のうち、「避難所からの転出」と「仮設住宅から恒久住宅への移行」の2フェーズに焦点を当て分析を行ってきた。そしてこうしたすまいの再建のタイミングが、社会的脆弱性と関連することを示した。3章では、東日本大震災5年目に実施された社会調査データを用いて、岩手、宮城、福島3県における避難所滞在と社会的脆弱性との関連について、離散時間ハザードモデルを用いて分析した。その結果として、岩手県・宮城県のサンプルでは、単身世帯、そして年齢が30代と比べて、20代、50代、60代の場合に、避難所からの転出が遅れることが示された。一方で福島県のサンプルでは、年齢は有意な関連が示されず、一方で借地持ち家の場合に、有意に避難所からの転出が遅くなることを示した。

4章、5章では主に宮城県名取市の社会調査データを用いて社会的脆弱性と仮設住宅から恒久住宅への移行の早さとの関連性について分析を行った。4章では、 Kaplan-Meier 曲線による比較を行い、世帯主が女性の世帯、世帯人数が少ない世帯(とくに単身者)において、仮設住宅に長く居住し、すまい再建が遅れることが示された。またこうした傾向は、仙台市のオープンデータを用いた分析においても一貫していた。続く5章では、まず世帯主のジェンダー、世帯主の年齢、世帯人数、被災前の職業、被災前の住宅種別を、社会的脆弱性を示す独立変数として、仮設住宅から転出時期を従属変数とした回帰分析を行った。結果として、女性世帯主、被災前職業が自営・商工経営者、被災前の住宅が借家の戸建て、被災前の住宅が公営住宅の場合に、仮設住宅からの転出が遅れることが示された。そしてそこに再建先のカテゴリを変数として投入したところ、女性世帯主と自営・商工経営者は、避難所転出との間に有意な関連はみられなくなった。これらの分析から、すまいの再建という生活再建上の重要な側面が、被災前からの社会的脆弱性によって左右されることが明らかになった。すまいの再建は、世帯の被災前からの生活の延長線上にあり、その従前の社会的属性によって、被災後のすまいの確保にさえ格差が生まれていたことを示した。さらに再建先を統制した分析からは、脆弱性の高い世帯によって、復興公営住宅との整備が仮設住宅からの転出に影響している可能性を提示、この点は6章以降の分析でさら検討することとした。

6章では、仙台市の災害ケースマネジメントである生活再建推進プログラムと生活再建加速プログラムの両プログラムが、借り上げ仮設住宅入居世帯のすまい再建に与えた影響について分析を行った。合成コントロール法による分析の結果、2015年3月と2016年3月の2つの時点で、すまい再建が加速していたことが示された。しかし6章の分析では、復興公営住宅等の整備の影響を取り除くことができていなかったため、続く7章では、復興公営住宅および防災集団移転先の整備等の公共事業の影響と災害ケースマネジメントによる効果の峻別を試みた。分析の結果、復興公営住宅等の整備の影響を取り除いた上でも、すまい再建に対する災害ケースマネジメントの影響が確認された。それらの結果をもとに、考察として、Richmond の議論を援用し、被災者支援において小売的方法と卸売的方法の両輪による支援が重要である点を示した。8章では仙台市に隣接する名取市でのすまい再建過程の推移の分析から、災害ケースマネジメントの導入が、世帯属性別のすまい再建に与えた影響について検討し、6章と7章で示した復興公営住宅の整備と災害ケースマネジメントの2つの支援策の効果について考察した。以上が本稿の実証分析から得られた結果の要点である。

9章では、論文全体を振り返りながら、被災者の生活再建が被災前で予測されうることについて、被災前後の生活の連続性として議論を展開した。ここで特に焦点となったのは被災者の生活レベルでは災害前後での連続性がある一方で、その被災者を支援する日本の被災者支援制度は、被災前からの生活の連続性を考慮しない、非連続性があるという点である。こうした非連続性を

克服する可能性がある枠組みとしての災害ケースマネジメントの位置づけを示した。また最後には社会的脆弱性と脆弱さに基づく分析の応用の可能性についても考察した。